

歴史的風致形成建造物に3件の民家を指定しました

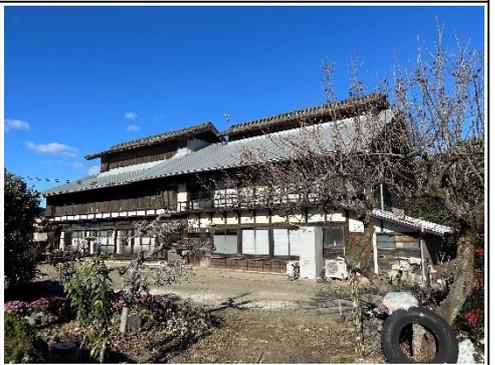
前橋市歴史的風致維持向上計画の重点区域（総社及び総社山王地区）内における3件の住宅を、歴史まちづくり法第12条第1項に基づく「歴史的風致形成建造物」として指定しました。本市では、令和5年度に初めて歴史的風致建造物の指定（2件）をし、今回で計5件が指定となりました。

1 歴史的風致形成建造物の指定内容

(1) 都丸耕治家

指定番号	指定年月日	用途	所在地
第3号	令和7年1月14日	住宅	総社町総社2414番地ほか
概要	主屋は、嘉永7（1854）年に旧長岡村から移築（当初建造年代は不明）された総社山王地区内で最古の養蚕農家とされ、昭和44年まで養蚕業を営んでいました。テンソウ（天窓）が設けられ、2階軒は船柵造り、2階床は出梁造り、養蚕時に使用されたケヤキ製の桑上げ用滑車が残され、養蚕農家の特徴が見られます。		 外観写真

(2) 都丸賀津夫家

指定番号	指定年月日	用途	所在地
第4号	令和7年1月14日	住宅	総社町総社2427番地ほか
概要	主屋は、明治10（1877）年頃に建造、大正8（1919）年頃に増築された養蚕農家で、大正時代には一時期蚕種業を営み、以降は昭和48年まで養蚕業を営んでいました。テンソウ（天窓）が設けられ、2階軒は船柵造り、2階床は出梁造り、敷地北側に檜ぐねが配置され、養蚕農家の特徴が見られます。		 外観写真

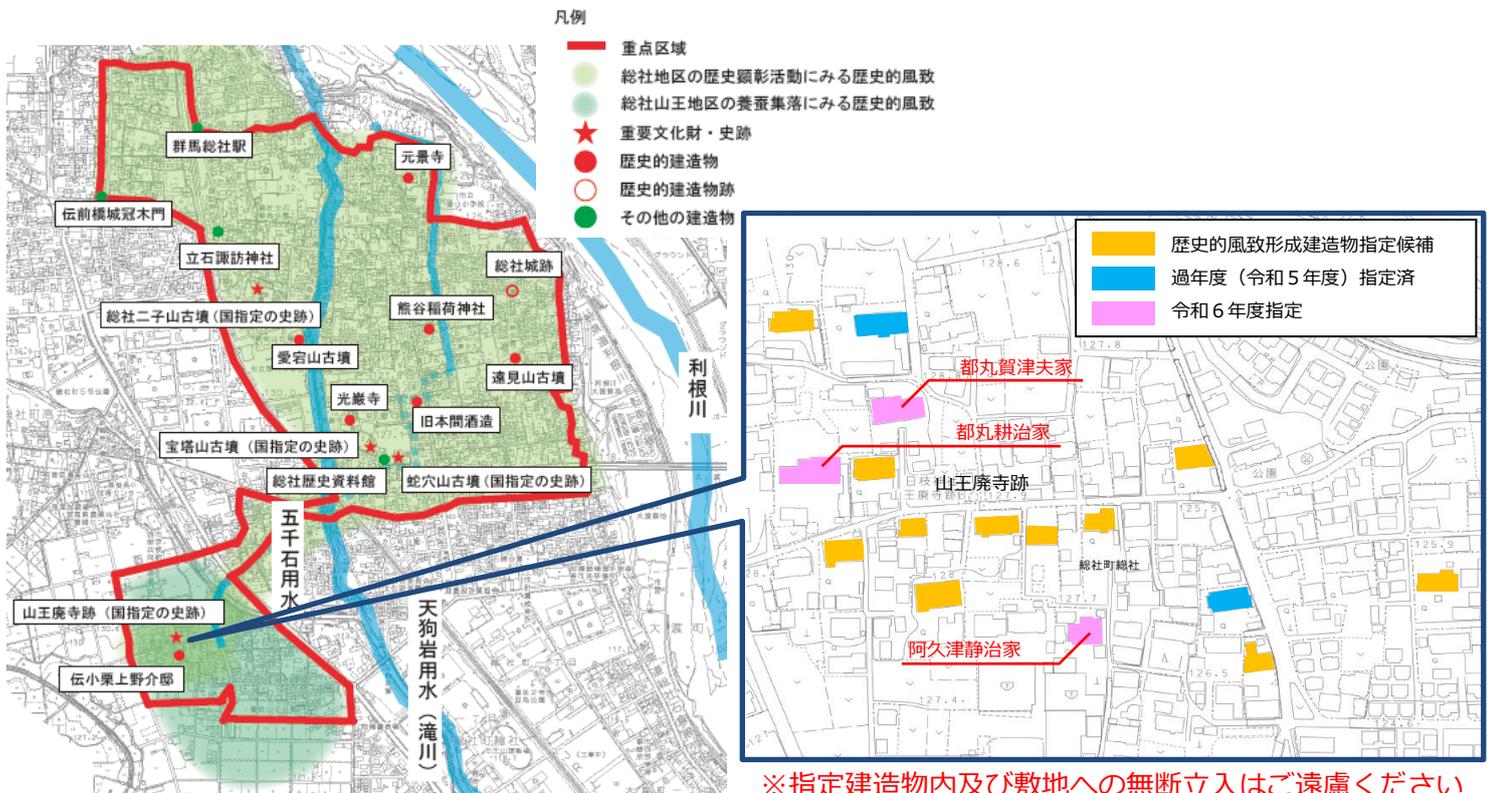
(3) 阿久津静治家

指定番号	指定年月日	用途	所在地
第5号	令和7年1月14日	住宅	総社町総社 2793 番地
概要	<p>主屋は、大正7（1918）年に建造された養蚕農家で、昭和60年代まで養蚕業を営んでいました。テンソウ（天窓）が設けられ、2階軒は船柵造り、2階床は出梁造り、養蚕時の鉄製の2階荷揚げ、桑上げ用滑車が残され、敷地北側と西側に檜ぐねが配置され、養蚕農家の特徴が見られます。</p>		 <p>外観写真</p>

2 指定の理由

今回指定する3件の住宅は、総社山王地区の養蚕集落にみる歴史的風致を形成し、かつ、歴史的風致の維持及び向上のため保全を図る必要があると認められることから、歴史的風致形成建造物に指定するものです。

3 重点区域「総社及び総社山王地区」範囲図及び周辺案内図



本件に関するお問い合わせ先

都市計画課 景観・歴史まちづくり係

電話 内線 / 3977・3974
 直通 / 027-898-6974